平成２９年（フ）第１１２号
神奈川県小田原市栄町３丁目10番20号
債務者　株式会社協成会
代表者代表取締役　鈴木　清志
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１７８号
神奈川県厚木市妻田北２―22―15
債務者　株式会社リックス
代表者代表取締役　池田　孝弘
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成29年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月16日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第３１号
滋賀県東近江市八日市本町13番６号
債務者　株式会社アラカツ
代表者代表取締役　松吉　容史
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成29年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月28日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第１５号
大分県中津市外馬場2645番地の８
債務者　株式会社日向商店
代表者代表取締役　日向　昌督
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畑　修司
4　破産債権の届出期間　平成29年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後１時30分
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２９年（フ）第９７号
大津市坂本７丁目24番１号
債務者　坂本専門店協同組合
代表者代表理事　山岡　忠樹
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　破産債権の届出期間　平成29年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２６２号
仙台市青葉区小松島２丁目９番21号　小松島フラット103、従前の住所仙台市太白区袋原１丁目18番38号　ＫＡＴ―ＵＮ２―202
債務者　鈴木　　博
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛澤　聡美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第７９号
群馬県前橋市樋越町668番地25
債務者　石本光津彦
1　決定年月日時　平成29年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋惠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第７５号
山梨県甲府市川田町934番地１　サンコーレ甲運218
債務者　塩沢　明久
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２３号
三重県伊賀市緑ケ丘本町4127番地の４　レオネクストツートパーズ209
債務者　佐藤　恒三
1　決定年月日時　平成29年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第１２２号
神戸市灘区一王山町５番19号　205
債務者　松本　　健
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　昌明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２４４号
兵庫県三田市西相野256番地
債務者　小池　哲也
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頼富　隆光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６３号
兵庫県姫路市北条永良町188番地　レオパレス北条永良103号
債務者　笠波　秀明
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２０４号
広島市中区広瀬北町４番11―504号
債務者　ＣＵＲＲＹ　ＨＯＵＳＥ　カレッジこと　原　　勉
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　要治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７８号
熊本市北区植木町鐙田1025番地、前住所熊本市北区植木町投刀塚316番地１　セピアーチェ
債務者　曽宮沙耶香
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１４９号
大阪府泉南郡岬町淡輪3843番地の１グリーントピア21みさき公園404号、住民票上の住所大阪府泉南郡岬町淡輪3843番地の１
債務者　中原　明彦
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係